

〈知的障害教育〉

性教育の系統的継続的な学習を目指した要素表の作成

—生徒・保護者・教師のアンケート調査を通して—

沖縄県立大平特別支援学校教諭 高 橋 千 賀

I テーマ設定の理由

社会環境の急激な変化や情報社会の発展により、子どもたちが自分のスマートフォン等を所持し、欲しい情報を得たり個人的な接触を持つことが可能な時代になった。思春期を迎えた子どもたちはメディアから発信される情報に容易に飛びつき、友人と一緒になら大丈夫という根拠のない安心感や未知なることへの好奇心でトラブルに巻き込まれることがある。SNSで知り合った相手からの性暴力、近親者による性被害、SNSを利用したいじめ等、様々な事件が起きている。このような現状を目の当たりにしていると、自分を大切にし、守るための意思決定や行動の選択をする知識や技術が必要であると痛感する。

中央教育審議会答申（2008）（以下、中教審答申）の中で「学校教育においては、何よりも子どもたちの心身の調和的発達を重視する必要がある、そのためには、子どもたちが心身の成長発達について正しく理解することが不可欠である。（中略）子どもたちが性に関して適切に理解し、行動することができるようにすることが課題となっている。」と述べ、性教育の必要性や重要性を示している。

沖縄県立大平特別支援学校（以下、本校）は、小学部 118 名・中学部 78 名・高等部 118 名の児童生徒が在籍し、県内の特別支援学校においては、大規模な知的障害特別支援学校である。高等部においては、本校中学部より進学する生徒や市町村立中学校から入学してくる生徒もあり、多様な発達段階の生徒と一緒に学んでいる。本校には寄宿舎が設置されており、定期的に「心と体の学習会（性教育）」を実施していることから、寄宿舎指導員は性教育を積極的に学び実践を積み重ねている。校内外の教師や保護者、地域向けの講演会や学習会を実施する等、性教育の相談役として頼れる存在である。また、今年度の校内研修アンケートにおいて、教師から寄宿舎指導員より性教育を学びたいとの声が多く挙がっていた。教職員の間では、性教育を誰が中心になって行うのか、どのような内容にするのか、指導形態はどうするのか等課題が山積している。このようなことから、教職員が性教育の必要性を感じているものの、困り感もあるという現状を改めて知る機会となった。また自分自身、性教育が生徒たちに必要な知識であることは理解しているが、指導技術が乏しく毎年同じ内容を繰り返しているのが実状である。多くの教師からも同様の声を耳にしており、生徒それぞれの発達の違いやどのような内容を教えたらいいのか、また保護者や教師はどのように考えているのか等、これまで多くの疑問と迷いを抱えながら性教育を指導してきた。年に 1，2 回程度の性教育や性に関する問題が起きてからの指導では、積み重なる知識や実践的な行動に結びつくことが難しいと考える。以上のことから、小学部・中学部・高等部と系統的継続的に学習するための性教育の方向性を統一することで、積み重なる学習が期待できるのではと考える。

そこで本研究では、児童生徒が現在及び将来の生活において、自他を理解し豊かな人間関係やよりよい生活に繋がるための性教育の系統的継続的な学習を目指した要素表の作成を行う。そのために、理論研究や生徒・保護者・教師にアンケート調査を行い性教育に対する考え方、困り感等の現状を把握することで、性教育の方向性を示すことができるのではないかと考え、本研究のテーマを設定した。

〈研究仮説〉

国内外の性教育の現状や視点を学び、生徒・保護者・教師のアンケート調査・分析や本校の性教育に関する現状の把握などを通して、学校全体で活用できる系統的継続的な性教育を目指した性教育要素表を作成することができるであろう。

Ⅱ 研究内容

1 障害者の権利に関する条約

『障害者の権利に関する条約』（以下、『障害者権利条約』）は2006年12月の国連総会で採択され、日本は2014年1月20日に批准した。障害者の人権や基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的として、障害者の権利を実現するための措置等について規定しており、障害者に関する初めての国際条約である。その中でも障害者権利条約第23条は、性教育の一部と関連する内容である（表1）。伊藤（2019）は、表1の（b）について「生殖及び家族計画に関わる情報や教育を受ける権利があるということを明確に示しています。障害のある方々を支援する立場にある教師や障害児・者福祉の支援者には年齢に適したセクシュアリティ教育を提供する義務があるということになります」と述べている。

表1 障害者権利条約第23条

- | |
|--|
| <p>1 締約国は、他の者との平等を基礎として、婚姻、家族、親子関係及び個人的な関係に係る全ての事項に関し、障害者に対する差別を撤廃するための効果的かつ適当な措置をとる。この措置は、次のことを確保することを目的とする。</p> <p>(a) 婚姻をすることができる年齢の全ての障害者が、両当事者の自由かつ完全な合意に基づいて婚姻をし、かつ、家族を形成する権利を認められること。</p> <p>(b) 障害者が子の数及び出産の間隔を自由にかつ責任をもって決定する権利を認められ、また、障害者が生殖及び家族計画について年齢に適した情報及び教育を享受する権利を認められること。さらに、障害者がこれらの権利を行使することを可能とするために必要な手段を提供されること。</p> <p>(c) 障害者（児童を含む）が、他の者との平等を基礎として生殖能力を保持すること。</p> |
|--|

このことから学校教育の中で行う性教育は、人権教育であり人生教育であると考えられる。世界的な流れにおいて障害の有無に関わらず自由意志のもと婚姻や家族形成を行う権利があり、「生殖や家族計画について年齢に適した情報の提供や教育を享受する権利」とはまさに性教育の一部であり、この国際的ルールを意識しながら社会生活を考えていかなければならない。

そのうえで、学齢期の子どもたちにおいてはその発達に合わせて系統的な性教育、繰り返し行う性教育が大切だと考える。ライフステージやライフイベントとの関係も深く、全ての人々にとって豊かな人生をおくるために必要な教育だと考える。

2 国際セクシュアリティ教育ガイダンス（ユネスコ編、2009年12月）

『国際セクシュアリティ教育ガイダンス』（以下、『ガイダンス』）は、AIDSが蔓延する今日、その流行に危機感を持って世界の性教育の現状を調査しセクシュアリティ教育（包括的性教育）の目指すべき方向性や在り方、実践を支援するためにまとめられたものである（日本語訳においては2017年6月発行）。

『ガイダンス』の中で、「性的生活のための十分な準備をする若者はほとんどいない。このため、若者たちは、性的虐待や性的搾取、意図しない妊娠やHIVを含む性感染症のリスクにさらされやすい。（中略）最も必要とされる時期に、親や教師を含むおとなたちが、それに対して困惑したり、沈黙したり、認めないことによって、こうした状況は、多くの場合悪化している」と現状を述べている。また、学校の役割としては「教育部門は、子どもや若者がおとなとしての役割と責任をもたせるための準備において、果たすべき重大な役割を担っている（Delors et al., 1996）。成人期への移行には、若者が社会的、性的な生活の中で責任ある選択をするための適切な知識とスキルについての情報が与えられ、身につけていくことが必要とされている」と示している。さらに、教育機関における優れた実践の中では、「すくなくとも12かそれ以上のコマ数を含む実践プログラムであること、何年間にわたって連続的に行われる授業を含んでいること」等が挙げられている。効果的な性教育プログラムを反復しながら継続して行うことにより知識が定着し、適切な行動へと強化されることを訴えている。

3 学習指導要領等における性教育の位置付け

中教審答申では、「心身の成長発達についての正しい理解」の中で「子どもたちが心身の成長発達について正しく理解することが不可欠である」と述べ、「学習指導要領に基づき、児童生徒が性に関して理解し適切に行動を取れるようにすることを目的に実施する」としている。さらに「学

校全体で共通理解を図りつつ、体育科、保健体育科、家庭科、技術・家庭科、特別活動をはじめ、学校教育活動全体を通じて指導を行う」としている。また小学校・中学校・高等学校（表２）特別支援学校（表３）における学習指導要領での取り扱いを示した。それぞれ心身の発育・発達や健康に関する項目が含まれており、これらを学習する際に性教育の内容を学ぶこととされている。

表２ 校種における学習指導要領での取り扱い
(平成 29 年 3 月)

校種	内容
小学校	〔3・4年体育〕 2 G 保健 (2)ア 体の発育・発達について理解すること 〔5・6年 家庭〕 1 A 家族・家庭生活 (1)ア 自分の成長を自覚し、家庭生活と家族の大切さや家庭生活が家族の協力によって営まれていることに気付くこと
中学校	〔保健体育（保健分野）〕 2 (2) ア 心身の機能の発達と心の健康について理解を深めるとともに、ストレスへの対処をすること イ 思春期には、内分泌の働きによって生殖に関わる機能が成熟すること。また、成熟に伴う変化に対応した適切な行動が必要となること 〔技術・家庭（家庭分野）〕 2 A 家族・家庭生活 (1)自分の成長と家族・家庭生活 ア 自分の成長と家族や家庭生活との関わりが分かり、家族・家庭の基本的な機能について理解するとともに、家族や地域の人々と協力・協働して家庭生活を営む必要があることに気付くこと。
高等学校	〔保健体育（第2保健）〕 2 (3) ア 生涯を通じる健康について理解を深めること。 (7)生涯の各段階における健康 〔家庭科（家庭総合）〕 2 A 人の一生と家族・家庭及び福祉 (1)生涯の生活設計 (2)青年期の自立と家族・家庭及び社会

表３ 特別支援学校における学習指導要領での取り扱い
(平成 29 年 4 月、平成 31 年 2 月)

特別支援学校 学部	内容
小学部	〔生活〕 2 1 段階 サ 生命・自然 (7)身の回りにある生命や自然に気付き、それを教師と一緒にみんなに伝えようとする こと 〔体育〕 2 3 段階 G 保健 ア 健康や身体の変化について知り、健康な生活に必要な事柄に関する基本的な知識や技術を身に付けること
中学部	〔保健体育〕 2 1 段階 H 保健 ア 体の発育・発達やけがの防止、病気の予防などの仕方が分かり、基本的な知識及び技能を身に付けること 〔職業・家庭〕家庭分野 2 A 家族・家庭生活 ア 自分の成長と家族 (7)自分の成長を振り返りながら、家庭生活の大切さを知ること
高等部	〔保健体育〕 2 1 段階 I 保健 ア 心身の発育・発達、傷害の防止及び疾病の予防等理解するとともに、健康で安全な個人生活を営むための技能を身に付けること 〔家庭〕 2 1 段階 A 家族・家庭生活 ア 自分の成長と家族 (7)自分の成長と家族や家庭生活との関わりが分かり、家庭生活が家族の協力によって営まれていることに気付くこと

4 知的障害のある子どもたちの教育活動を行う上での留意点

本校の児童生徒は、知的障害が主障害である。教育活動を行う上で知的障害の特徴と学習上の特性等（表４）を理解することは不可欠である。それを考慮せずに行うと学習意欲の低下や適応行動の困難性を強化してしまう場合もあり得るため留意する必要がある。

『特別支援学校高等部学習指導要領解説（２）』（2019）の中で知的障害について「知的障害とは知的機能の発達に明らかな遅れと、適応行動の困難性を伴う状態が、発達期に起こるもの」と示されている。

表４ 知的障害の特徴と学習上の特性等について（特別支援学校高等部学習指導要領解説（２）より抜粋）

●知的障害の特徴
・「知的機能の発達に明らかな遅れ」がある状態とは、認知や言語等に関わる精神機能のうち、情緒面とは区別される知的面に、同年齢の児童生徒と比較して平均的水準より有意な遅れが明らかな状態。 ・「適応行動の困難性」とは、他人との意思の疎通、日常生活や社会生活、安全、仕事、余暇利用等について、その年齢段階に標準的に要求されるまでには至っていないこと。実際の生活において支障をきたしている状態。
●知的障害のある生徒の学習上の特性等
・得た知識や技能が断片的になりやすく、実際の生活場面の中で生かすことが難しい。 ・一度身に付けた知識や技能等は、着実に実行されることが多い。 ・繰り返しの学習や継続的、段階的な指導が重要。 ・成功経験が少ないこと等により、主体的に活動に取り組む意欲が十分に育っていない。

以上のことから、特徴や特性を踏まえた学習は性教育を行う上でも大切なことである。例えば、写真や動画、実物等を活用したり、モデリングや生活場面に合わせたロールプレイ等の実践的な活動を取り入れることで理解が深まりやすくなる。また、繰り返し継続して行う学習も重要である。さらに障害が重複している生徒も在籍しているため、それぞれの障害の特徴や学習上の特性を踏まえた授業の工夫が必要であると考え。

5 性教育の基本的視点4つの柱

性教育を通して、自分を大切にし、他者を理解し、多様性を認め、人生を豊かにできる児童生徒を育てることを目指したい。しかし、一方で性教育に対して消極的な大人の中には、「寝た子を起こすな」という意見もある。だが、ユネスコが世界の若者を対象に85の性教育プログラムを実施後、調査した結果「3分の1が初めての性交を遅らせ、早めたものはひとつもなかった」と報告している。浅井（2012）は『はじめよう！性教育』の中で性教育の基本的視点4つの柱である、科学と人権、自立と共生を挙げている（図1）。これらは包括的な性教育の内容であり、職業生活や社会生活を行っていくうえで必要な力であると考え。この4つの柱の内容は、教科等横断的な視点で行うことにより、さらに理解を深めることができる。全教職員が性教育の基本的視点4つの柱を意識することで、学校教育の至る場面で学ぶことができると考える。性教育から学ぶことは多岐に渡り、その知識や実践を通して自他を大切にし、豊かで健康な人生を作り出すことのできる人間を目指した教育であると言える。

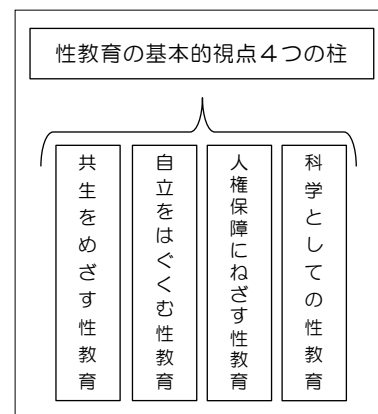


図1 性教育の基本的視点4つの柱
浅井春夫（2012）

Ⅲ 研究の実際

1 生徒・保護者・教師を対象としたアンケート調査と分析

(1) 生徒（高等部）アンケート調査及び結果・分析について

生徒の性教育に関する興味関心や既習歴の把握を目的に実施した（表5）。調査にあたっては、生徒の実態等に配慮し、質問項目の明確化や視覚化する等の工夫を行った。

表5 生徒アンケートの調査期間・対象・方法

調査期間	令和元年11月20日（水）、11月27日（水）	回収数
調査対象	高等部1年～3年（Ⅰ・Ⅱ課程）	1年生（26名）
調査方法	授業形式で実施。ワークシートを活用し、選択問題と自由記述で行った。	2年生（27名）
調査項目	自分のことについて、性教育における既習歴、性教育の内容で知りたいこと、10年後の自分の姿等質問した。	3年生（27名）
調査工夫	生徒アンケート原稿（明確な内容） 言葉の説明データ（具体的な説明）	

高等部の生徒が今までに既習した性教育の内容では、「体の名前」や「プライベートゾーン」「男子と女子の体の違い」等の項目だった（図2）。そのことから、教師が基本的な学習内容として繰り返し行っていることが伺える。また、「薬物乱用」や「たばこやお酒」、スマホ・ケータイ教室で学ぶ「SNSやインターネット」についても上位にある。これらの項目は、健康被害やトラブルに巻き込まれないために毎年実施されていることから、生徒の印象に強く残っていると考える。10年後の自分の姿の自由記述では、将来をイメージし、「やりたいこと」「なりたい自分」を明確にまとめていた（図3）。

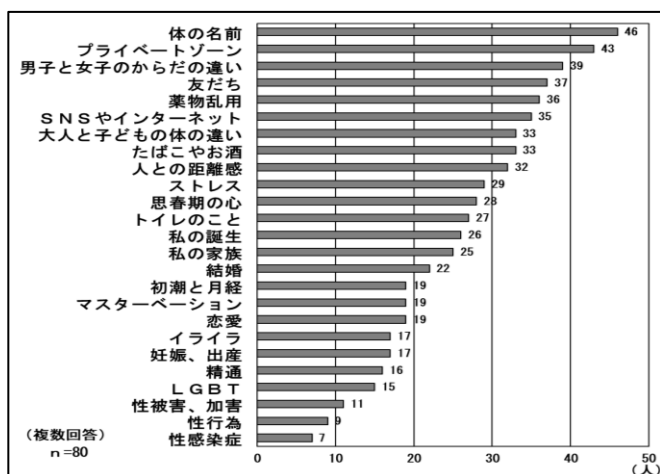


図2 既習した性教育の内容

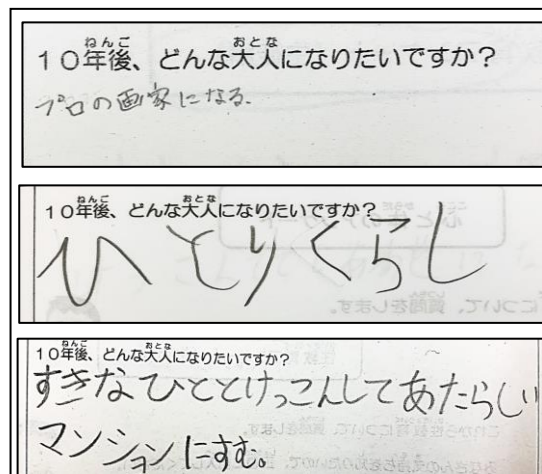


図3 10年後の自分の姿
(アンケートより一部抜粋)

(2) 保護者アンケート調査及び結果・分析について

保護者の性教育への関心や意識・考え方、家庭での困り感の把握を目的に実施した(表6)。

回収率を上げるために、メールによる回答やアンケート用紙による回答を選択するという工夫を行った。特に心や体の変化が著しくなる中学部生徒の保護者の回答率が高く、関心の高さを伺わせた。

表6 保護者アンケートの調査期間・対象・方法

調査期間	令和元年12月2日(月)～12月9日(月)	回収数
調査対象	全学部(小学部、中学部、高等部)の保護者を対象 兄弟がいる場合は、上位学年で回答する	小学部(47名) 中学部(41名) 高等部(50名)
調査方法	①学校連絡メール「マチコミメール」を活用して回収 ②全児童生徒へアンケート用紙を配布し回収 2つのうち、どちらかで提出を依頼する	
調査項目	家庭での性教育の状況、性行動の悩み、性教育の必要性、性教育はどこで学ぶか、学校で教えてほしい内容、講演会の参加有無 等	

「性行動の悩み」では「はい」と答えた人が想定したよりも少なかった(図4)。しかし、その中での悩みとしては「性器いじり」や「自慰行為」「生理の処理」等があった。特に男子生徒の保護者の悩みが多く、具体的な手立てや対応方法について知りたいと思っていることが分かった。

(3) 教師アンケート調査及び結果・分析について

性教育を実施するうえでの困り感や課題、授業内容や取り組み方等の調査を実施した(表7)。

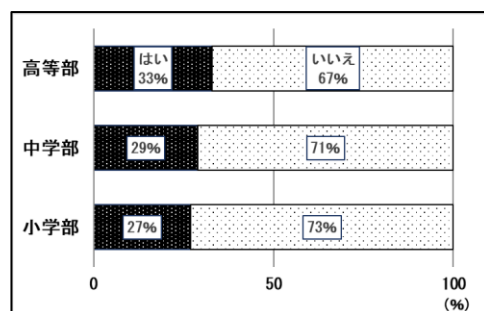


図4 性行動の悩みはあるか

表7 教師アンケートの調査期間・対象・方法

調査期間	令和元年11月26日(火)～12月4日(水)	回収数
調査対象	小学部、中学部、高等部の教師、寄宿舎指導員全員を対象	小学部(27名) 中学部(18名) 高等部(21名) 寄宿舎(10名)
調査方法	校内掲示板とFormsをリンクし集約	
調査項目	授業における性教育の取り組み、性教育への苦手意識・抵抗感、性教育を行う上での課題、教えてほしい内容 等	

「性教育への苦手意識」では「ある」が62%、「ない」が38%と多くの教師が苦手意識を抱えている(図5)。しかし「性教育への抵抗感」では、「ある」が32%、「ない」が68%と苦手意識とは逆転した結果が出た(図6)。抵抗感よりも苦手意識を軽減させることが必要であると考える。ではどのような点が苦手意識を生じさせているのか。「性教育実施の課題」の結果より、

「児童生徒の個人差が大きいこと」や「どこまで何を教えればいいのか」「指導方法が分からない」等が苦手意識を生じさせていると考える（図7）。

(4) 共通するアンケート項目について

生徒・保護者・教師に共通するアンケート項目によって比較・分析を行うと、「性教育の必要性」では、「必要である」と回答した保護者は100%おり、教師は99%であった。ほとんどの回答者が性教育の必要性を感じている。「性教育をどこで学ぶのか」では、「学校と家庭の両方」という回答が両者とも圧倒的に多く、保護者は77%、教師は92%いた（図8）。さらに「学校」のみを含めると、保護者は95%になり、学校で行う性教育を求めていることが伺える。また「その他」の中には、「学校と家庭の両方と関係機関との連携」という意見もあり、多くの場面での性教育を望んでいることが分かった。次に生徒・保護者・教師は何を学びたいのか、何を学ばせたいのかを比較した。生徒アンケートで最も多かったのは「ストレスのこと」で27人、ついで「結婚・妊娠・出産」で26人、「人を好きになること」や「友だちのこと」が25人と身近な問題について興味関心が高いことが分かった（図9）。「その他」を選択した中には、「全部知りたい」や「LGBT」と記述している生徒もいた。また全ての項目を知っている生徒、全ての項目を知りたい生徒等、既習歴の違いや生徒の実態の幅の広さが伺えた。

保護者が教えてほしい性教育の内容と教師が学ばせたい・知ってほしい性教育の内容を各学部の保護者と教師で比較すると、それぞれの特色が見えてきた（図10、11）。

小学部においては、保護者・教師ともほぼ同じ傾向であるが、上位項目の「自分の体を知る」「人との距離感」「プライベートゾーン」「男女の体の違い」では教師が保護者を上回る結果になった（図12）。この結果より小学部の保護者と教師は、小学部段階で行う性教育はもちろん、いずれは多くの内容を教えたい、または学ばせたいと考えていると推測する。

中学部においては、小学部と同じように上位項目で教師が保護者を上回ったが、「性被害・性加害」「妊娠・出産」「自慰行為」「性行為」のような積極的な性行動においては保護者と教師とでは大きな開きが見られた（図13）。このことから、保護者は多くのことを教えてほしいと考えているが、図7の性教育の実施課題にあるように「児童生徒の個人差が大きい」や「どこま

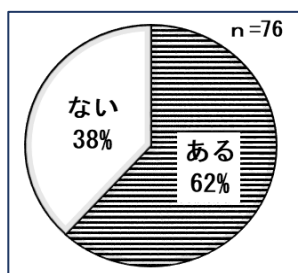


図5 性教育への苦手意識

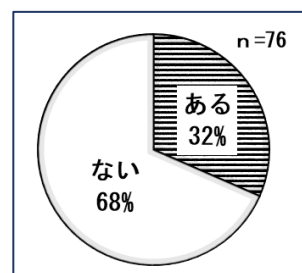


図6 性教育への抵抗感

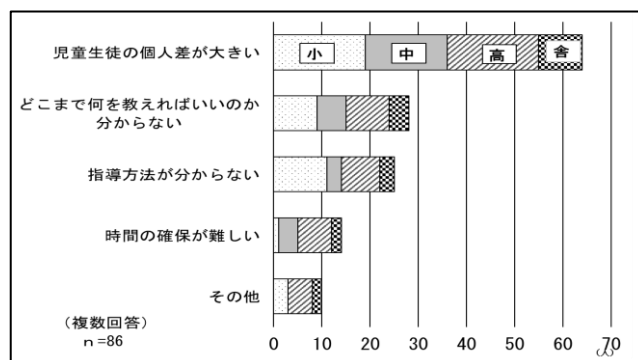


図7 性教育実施の課題

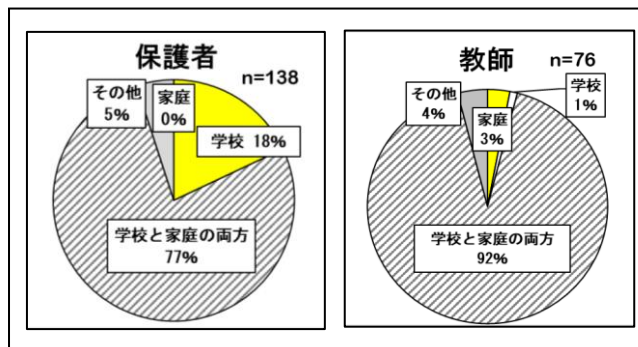


図8 性教育はどこで学ぶか

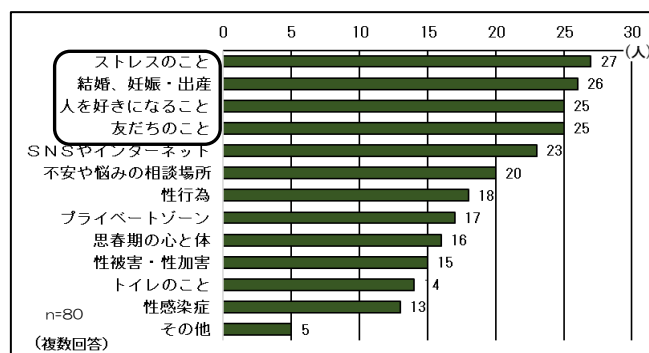


図9 心と体のことで知りたいこと（生徒）

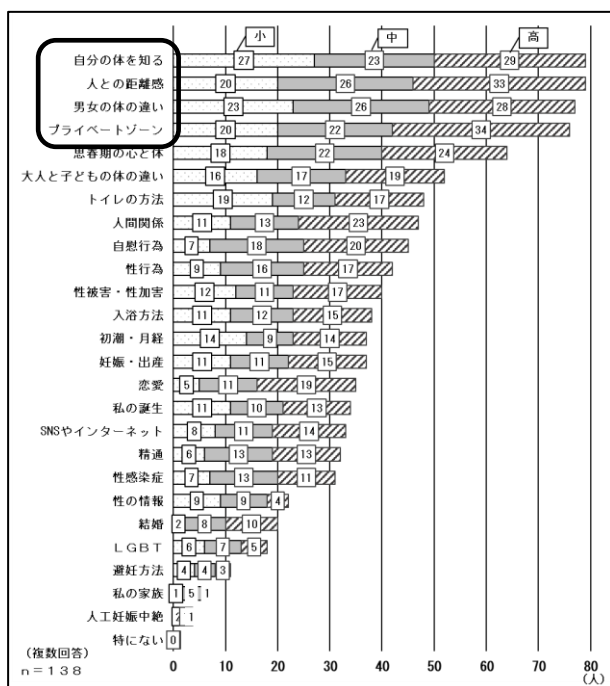


図 10 教えてほしい性教育の内容（保護者）

で何を教えたらいいのかわからない」等が関係していると考え。

高等部においては両者とも多くの項目を満遍なく選択していることから、性教育に対する考え方の傾向は同じだと考える（図 14）。ほとんどの項目で教師が上回った。最終学部ということもあり多くの知識を身に付けさせたいという思いがあると推測する。この結果より、どの学部の保護者も多くのことを学ばせたいと考えており、また児童生徒の成長によって保護者と教師の性教育に対する考え方が変化していくことが分かった。

(5) 生徒・保護者・教師アンケートの考察

生徒アンケートの実施場面では、多くの生徒が自分の生き方を考え将来の姿を思い描き、前向きに取り組む様子が見られ、それらのことについて教師と語り合う喜びを感じている生徒、自分との対話を楽しみながら進めている生徒もあり、将来について真剣に考えている様子が見られた。改めてアンケート調査を行うことにより、生徒の抱えている悩みや興味関心事を知ることができ、さらに保護者や教師が共に考えていくテーマであると確信できた。また生徒アンケート結果の図 9 の「心と体のことで知りたいこと」では、ストレスへの対応や好きな人との関わり方の回答数が多いことから実践的な対応方法を求めていることが分かった。しかし、保護者や教師は卒業後に困らないための知識や技術を学ばせたいという思いがあり、お互いの思いに多少のズレがあると推察する。生徒との対話を通して学びたいことを取り入れ、保護者や教師の考える学ばせたい性教育の学習内容の

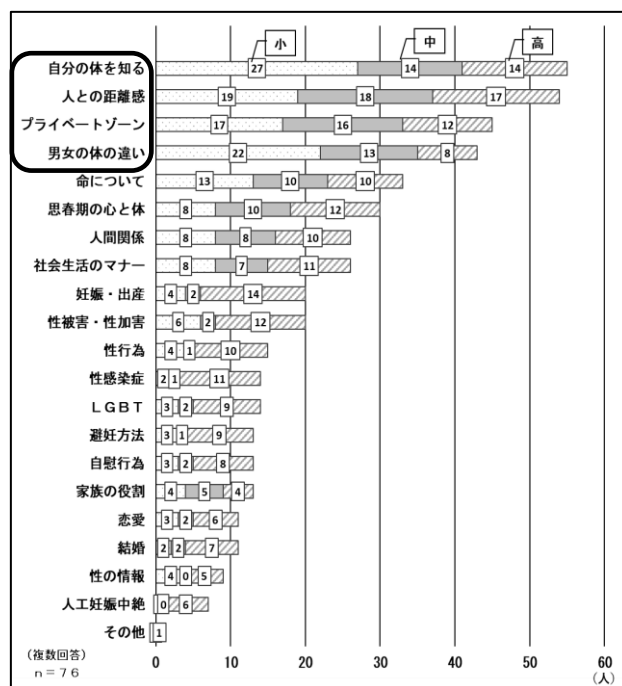


図 11 学ばせたい性教育の内容（教師）

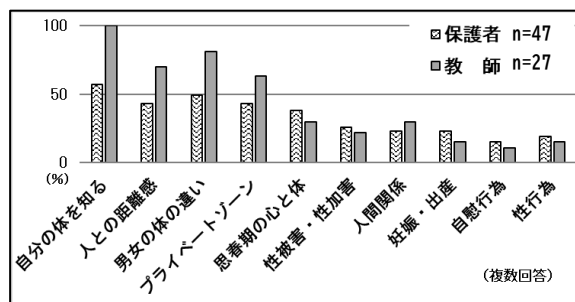


図 12 小学部保護者と教師が学ばせたい内容

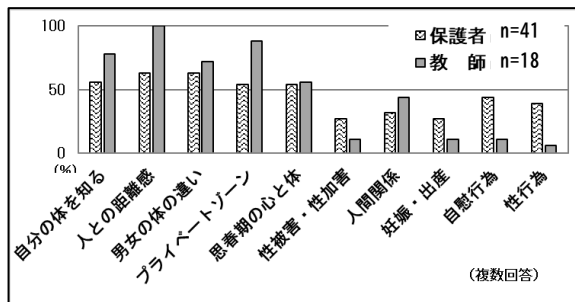


図 13 中学部保護者と教師が学ばせたい内容

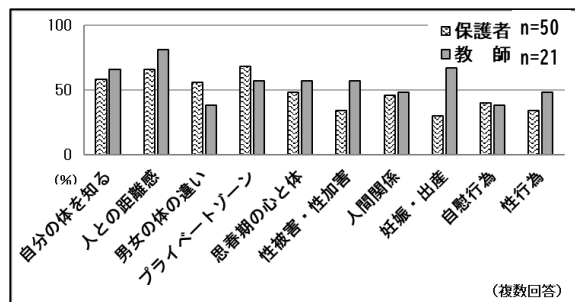


図 14 高等部保護者と教師が学ばせたい内容

対話を通して学びたいことを取り入れ、保護者や教師の考える学ばせたい性教育の学習内容の

調整が必要だと考える。保護者アンケートからは、学校での性教育への期待や要望、また保護者の情報交換・研修会等の学ぶ場を求めており、性教育への関心の高さが見られた。教師アンケートでは様々な意見が寄せられており、性教育に対して真摯に向き合っている多くの教職員がいることが分かった。性教育の必要性は感じつつも、苦手意識や抵抗感があり性教育実施の課題をどう改善していくのが今後の課題であるとする。今回のアンケート結果により、性教育の必要性について多くの保護者と教師が「必要である」と回答していることから、小学部・中学部・高等部と系統的継続的な学習体制の構築と性教育の指導内容が分かる要素表の作成が必要だと考える。

2 本校の性教育に関する取り組みと現状

本校の性教育に関する現状を小学部・中学部・高等部それぞれの全学年の年間指導計画より調査した（表8）。伊藤修毅編著『イラスト版発達に遅れのある子どもと学ぶ性のはなし』（以下『性のはなし』）の内容とめやす年齢を参考に照らし合わせると、全学部において、生活年齢や発達年齢に合わせて日常生活の指導や生活単元学習、道徳や総合的な学習の時間、関係する教科等で計画され取り組まれていることが分かった。また、本校保健安全部が行うエイズデーの取り組み（生活単元学習）や生徒指導部が行う薬物乱用（総合的な学習の時間等）に関する集会等も実施されている。年間指導計画と『性のはなし』、教師アンケート項目の「学ばせたい・知ってほしい性教育の内容」の選択肢との比較を踏まえ、今後学校全体で確認すべきことを以下のようにまとめた。

- ・子どもたちの心と体の変化に合わせた適切な内容と時期の検討
- ・知的障害の学習上の特性を踏まえ、繰り返しや継続した学習
- ・学部間を繋ぐ系統的継続的で教科等横断的な性教育を推進するための体制

これらのことから小学部・中学部・高等部の生徒が在籍している本校では、学校全体で行う系統的な性教育を継続して実施するために指導内容が分かる要素表の作成が必要だと考える。

3 性教育要素表の作成

性教育要素表とは、性教育を実施する指針となるものである。要素とは「事物の成立・効力等に必要不可欠な根本的条件」『広辞苑第六版』（2008）と記載されている。必要不可欠な指導内容を表に分類したものである。今回の研究では、4つのねらいで分類し、担当者が児童生徒の実態によって要素を選択できるよう明記した。要素は、アンケートの性教育の内容の選択項目とし、細項目については『性のはなし』『ワークシートから始める特別支援教育のための性教育』を参考に設定した。

(1) 性教育要素表の4つの構成

性教育要素表の作成にあたっては、理論研究で述べた浅井（2012）の「性教育の基本的視点4つの柱」の科学としての性教育「性教育を通して、自らの性的アイデンティティ（自分らしさ）を受け入れ、健康に楽しく生きていく力を育む」、人権保障にねざす性教育「私たちの暮らしの中にある人権問題や自分と他者の大切さを理解する力をめざす」、自立をはぐくむ性教育「性行動において、いつ、どこで、どのような性行動を取るのか等の自己決定する力や自分自身や他者を大切にできる力を育てる」、共生をめざす性教育「性の人間関係教育、性の多様性の理解（恋愛、避妊、家族関係等）と共感する力を育む」で分類し、それぞれに身に付けさせたい力を挿入した。また中教審答申の学校における

表8 本校における性教育実施状況

	小学部	中学部	高等部
教科		・理科 ・保健体育 ・英語	・保健体育 ・職業・家庭 ・情報
各教科等を合わせた指導	・日常生活の指導 ・遊びの指導 ・生活単元学習	・日常生活の指導 ・生活単元学習	・日常生活の指導 ・生活単元学習
領域			・総合的な学習の時間 (1年生は探究の時間)
特別な教科	・道徳	・道徳	

表9 学校における性に関する指導のポイント

①児童生徒等の発達の段階を踏まえること
②学校全体で共通理解を図ること
③家庭・地域との連携を推進し、保護者や地域の理解を得ること
④集団指導と個別指導の連携を密にして効果的に 行うこと (文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 平成29年2月)

性に関する指導のポイント（表9）を踏まえ、児童生徒の発達段階に合った内容の選択や学校全体での共通理解を図る際にも性教育要素表があることで指導の全容を捉え、先を見通した学習ができると考える。

(2) 要素と細項目

性教育要素表を4つの分野ごとに分け、さらに学習内容を明記したものを要素とした。要素は、生徒・保護者・教師アンケートの「知りたい、教えてほしい、学ばせたい性教育の内容」の選択肢を全て配置した。その理由としては、生徒・保護者・教師アンケートの「知りたい、教えてほしい、学ばせたい性教育の内容」の選択肢において、少数でも選択した者がいたためである。また、学習内容を具体化するために2～3の細項目を掲載した。教師の様々なアイデアが膨らむことを意図して最小限に留めた。

性教育要素表				
基本的視点	科学としての性教育	人権保障にねざす性教育	自立をはぐくむ性教育	共生をめざす性教育
	性教育を通して、自らの性的アイデンティティ（自分らしさ）を受け入れ、健康に楽しく生きていく力を育む	私たちの暮らしの中にある人権問題（デートDV、セクハラ、性的虐待など）自分と他者の大切さを理解する力をめざす	性行動において、いつ、どこで、どのような性行動を取るのかの自己決定、他者や自分自身を大切にできる力を育てる	性の人間関係教育、性の多様性の理解（恋愛、避妊、家族関係など）と共感する力を育む
要素と細項目	自分の体を知る - 体の名称 - 体の観察 - 自分の体にふれる	私の誕生 - 大切な存在 - 心地よい肌や心のふれあい	人との距離感 - 友だちとのあいだ - ハグのマナー	人間関係(友だち) - 相手の気持ちを考えよう - ケンカしても仲直り
	トイレの方法(生理の処理) - 上手な排泄の方法 - 和式トイレ、洋式トイレの使い方	命の大切さ - 自然と一緒に生きている - 限りある命(死ぬってどういうこと?)	自慰行為 - 性器に触れたいときはどうなる? - どこでマスターベーションする?	恋愛 - 好きな人ができたら… - つきあうってどういう事?
	入浴の方法(体の清潔) - 体の洗い方 - 清潔にする気持ちよさ - 身だしなみを整える	私の家族・いろいろな家族 - いろいろな家族の形 - 虐待	性の情報 - 性の情報に気をつけよう - 知りたいことがあったら相談しよう	SNSやインターネット - インターネットでの危険な出会い - 怪しい相手には近づかない

図15 性教育要素表（一部抜粋）

4 仮説の検証と考察

〈研究仮説〉

国内外の性教育の現状や視点を学び、生徒・保護者・教師のアンケート調査・分析や本校の性教育に関する現状の把握などを通して、学校全体で活用できる系統的継続的な性教育を目指した性教育要素表を作成することができるであろう。

「国内外の性教育の現状・視点を学ぶ」においては、『障害者権利条約』『ガイダンス』から、障害の有無や国籍・人種に関わらず、そして国内だけの問題でもなく、大きな視点で考える機会につながった。学校で行われる性教育として学習指導要領等を踏まえることが大切であり、性に関する指導のポイントを踏まえ、教科等横断的な視点で取り組む必要性を改めて学んだ。さらに浅井（2012）による「性教育の基本的視点4つの柱」で分類し身に付けさせたい力を明記し、性教育要素表の枠組みを整理することができた。

次に「生徒・保護者・教師アンケート調査・分析」や「本校の性教育に関する現状」においては、それぞれの考え方や課題を知り、今後の性教育の授業の在り方を考える機会となった。その中で、性教育の必要性をほとんどの人が実感していることから、「知りたい、教えてほしい、学ばせたい性教育の内容」を要素として取り入れ、学校全体で活用できる系統的継続的な性教育を目指した要素表を作成することができた。

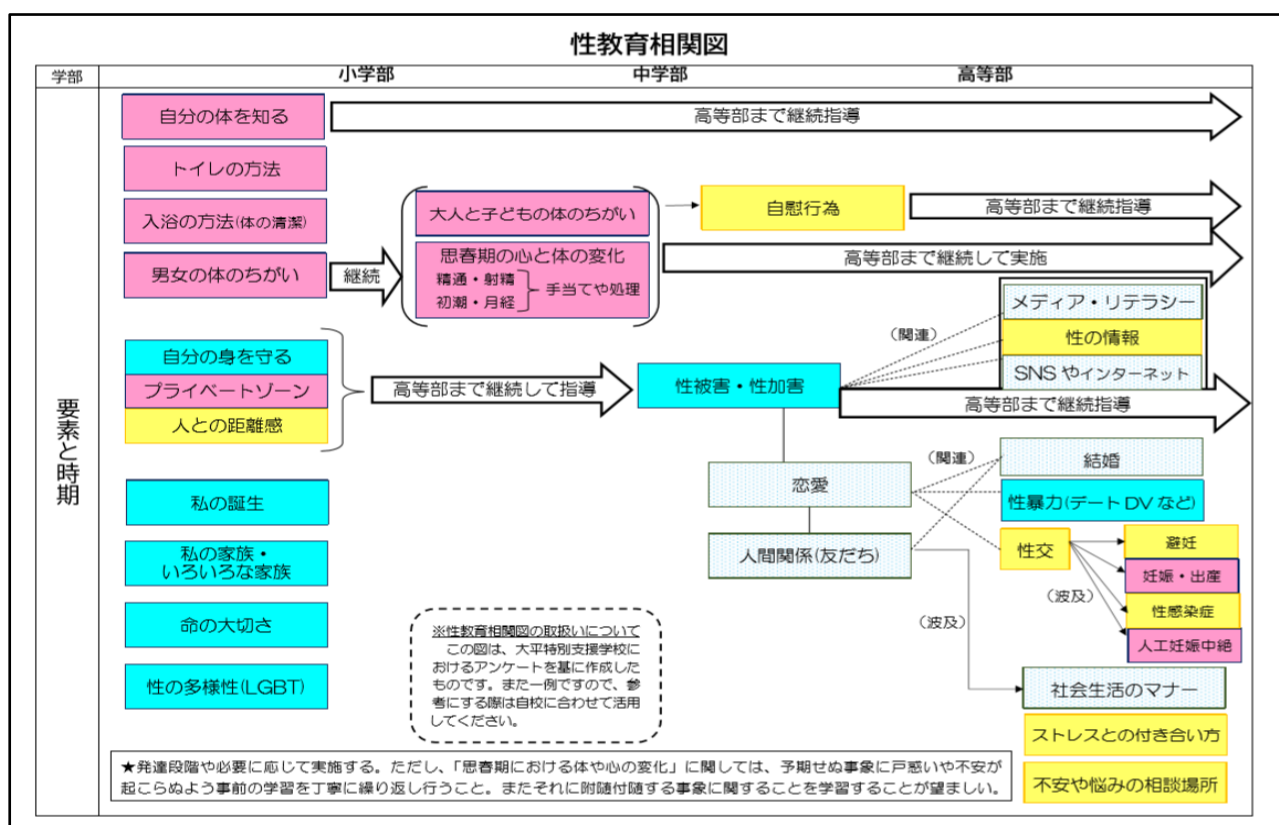


図 16 性教育相関図

性教育要素表ができたことで、図 16 の性教育相関図を作成することができた。

性教育相関図は、性教育要素表の要素を基に、性教育のめやすになる学習時期と内容、系統性や関連性が一望できるもの、そして保護者・教師アンケート結果より教えてほしい・学ばせたい性教育の内容の上位項目の継続指導を明示した。さらに関連する要素や波及する要素を加え、配置したものである。このように、性教育要素表ができたことで、学校全体で行う系統的継続的な性教育の在り方を具体的に示すツールとして性教育相関図の作成につながった。性教育要素表や性教育相関図が本校の性教育における取り組みの一助になるのではないかと考える。

IV 成果と課題

1 成果

- (1) 性教育に関する書籍・論文より、性教育に対する様々な視点の知識を深めることができた。
- (2) アンケート結果の分析を通して、生徒・保護者・教師の現状の把握と今後の性教育の在り方や課題を知ることができた。
- (3) 理論研究やアンケート結果を基に、校内における性教育の系統的継続的な学習内容が分かる性教育要素表を作り上げることができた。また、全体が掴める性教育相関図も作成できた。
- (4) 生徒アンケート実施後、話題を共有できたことで養護教諭への相談も増えていることから、より相談しやすい体制が整いつつある。

2 課題

- (1) 作成した性教育要素表や性教育相関図を学年や学部提案し、それを基に実際に活用し積み重ねる性教育が行えるのか検討し、より活用できるものにしていきたい。
- (2) 性教育要素表にさらに具体的な内容や教材・教具の保管場所等を明記し、性教育の実践につなげられる表に進化させていきたい。

〈参考文献〉

- 門下祐子 2019「知的障害児・者の性教育に関する研究動向」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』別冊 27 号－1
“人間と性”、教育研究協議会 2019『季刊セクシュアリティ 4 月増刊号No.90』エイデル研究所
千葉県立柏特別支援学校 2018『ワークシートから始める特別支援教育のための性教育』ジエース教育新社
UNESCO 編 2017『国際セクシュアリティ教育ガイダンス 教育・福祉・医療・保健現場で活かすために』明石書店
宮城哲 2015 「軽度の知的障害のある生徒の自立と社会参加に向けた性教育の工夫―実態やニーズに応じた保健体育の授業を通して―」沖縄県立総合教育センター前期長期研修員第 58 集研究収録
伊藤修毅編著 2013『イラスト版発達に遅れのある子どもと学ぶ性のはなし』合同出版
浅井春夫編 2012『はじめよう！性教育』（有）ポードインク

〈参考 WEB サイト〉

- 文部科学省 2019 特別支援学校高等部学習指導要領解説
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2019/02/21/1399950_22_1.pdf（最終閲覧 2020 年 1 月）
中央教育審議会 2008 『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）』文部科学省
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/__icsFiles/afieldfile/2009/05/12/1216828_1.pdf（最終閲覧 2020 年 1 月）
外務省 障害者の権利に関する条約 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinken/index_shogaisha.html
(最終閲覧 2019 年 12 月)